

山柔協第27-327号
平成27年10月17日

各柔道協会等団体の長 様
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会
会 長 吉 岡 剛
(会長印を省略しています)

少年大会における俗にいう「韓国背負い」の取り扱い等について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、公益財団法人全日本柔道連盟の動向等を踏まえ、同連盟の指導等があるまでの間、当協会では、県内の中学生以下の大会（中学校体育連盟主催の大会を除く。以下「少年大会」という。）において下記のとおり取り扱うこととしますので、よろしくお願ひします。

記

1 「韓国背負い」について

俗にいう「韓国背負い」については、韓国の柔道選手が、両手で片襟や袖をつかむなどにより、極端に低い姿勢で、あるいは倒れこみながら相手を伏せる向きや、身体の逆方向に落とし、一緒にローリングなどしてポイントをとる技を総称しています。

2 少年柔道の目的と意義からの俗にいう「韓国背負い」への対応について

少年に対しては、本来の「組む・崩す・投げる」という柔道の技の基本を習得させる必要があります。また、投げた相手に受け身を取らせ保護するという思いやりの精神の助長と安全配慮をもって、柔道を安心安全な競技として根付かせることが大切です。

特に、少年においては、身体の発達段階であることや、鍛錬が十分でない選手もおり、頸椎や脊椎損傷の重篤な負傷が発生する確率が高く、少年の将来を負傷によって奪うことがないようにするため、受け身の取り難い、俗にいう「韓国背負い」を奨励しないこととしました。（俗にいう「韓国背負い」

を受けた少年が重篤となった事例があるということです。)

3 少年大会における申し合せについて

少年大会の申し合わせにおいて、俗にいう「韓国背負い」に入った段階で「待て」を掛けることとし、仮にローリングなどで相手の選手の背が畳に着いたとしても、ノースコア、ノーペナルティーとし、立たせ、「はじめ」で試合を再開させることとします。(審判員の対応)

また、開催要項等の「大会申し合せ事項」に明示する場合には、次のように記載してください。

○「大会申し合せ事項」記載内容

俗にいう「韓国背負い」は禁止技とします。ただし、ノーペナルティー、ノースコアとします。

4 審判技術の向上について

全柔連の「国内における「少年大会申し合わせ事項」」において、「腕返し」については関節技であることから禁止技とされていますが、近年、技へのアプローチが多様化して、「肩車」との見分けが難しいとされています。

俗にいう「韓国背負い」についても、事故の未然防止という観点から、結果ではなく、アプローチ段階での対応が求められ、審判員には、より高度な見極めや判断能力、機敏な対応が必要となりますので、テレビやインターネットの動画等によりアプローチのための体捌きなどの研究をしておくことが重要です。

なお、両手を持つての背負い投げや一本背負い、肩車からの巻き込みやローリングは「待て」ではなくスコアの対象となりますので留意ください。